

維持管理計画書

産業廃棄物処理施設の維持管理は次の通りとします。

(1) 囲い等

部外者がみだりに当該施設内に立ち入るのを防止するため、当社北九州事業所内に設置し、囲い・フェンス等を施設周辺に設置する。

(2) 表示等

ア) 立札その他の施設は、常に見やすい状態にしておくとともに、表示すべき項目に変更が生じた場合には、速やかに書き換えその他の必要な措置を講じる。

イ) 立札が破損した場合は、直ちに補修する。

(3) 処理能力に見合った処理

ア) 受入れる産業廃棄物の量が当該設備の処理能力に見合った適正なものとなるよう受け入れる際に計量を実施する。

イ) 施設での産業廃棄物処理は、当該施設の処理能力を超えないように実施する。

(4) 飛散の防止

設備の周囲に囲い・フェンス等を設置するなど必要な措置を講じ、飛散を防止する。

(5) 害虫等の発生防止

産業廃棄物の処理施設においては、蚊及び蠅等の害虫発生を防止するために、必要に応じ殺虫剤を散布するなどの処置を講ずるとともに、施設内の清掃を実施する。

(6) 騒音の防止

必要に応じサイレンサを取り付ける。

(7) 振動の防止

十分な基礎重量を確保する。

(8) 粉塵の防止

清掃車を運転するなど必要な措置を講じ、施設周辺の清掃を行い粉塵の発生を防止する。

(9) 排ガスの検査

別表－１に示す項目の測定を実施し、維持管理記録として公表する。

ア) セメント焼成炉の煙突から排出されるガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにする。

イ) 大気汚染防止法、廃掃法に基づき排ガスの検査を定期的の実施し、維持管理記録として公表する。

(10) 火災の防止

消火器等を設置し、常に管理を行い所定の能力を発揮できるよう点検整備を行う。

(11) 定期的な点検、機能検査

施設の正常な機能を維持するために、年間２回の定期的な施設停止（４月：３０日程度、１１月：２０日程度）を実施し、定期点検及び修理を実施する。

(12) 日常の設備の維持管理

施設の正常な機能を維持するために、日常点検を実施する。

(13) 記録及び保存

施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置の記録を作成し、北九州事業所事務所内に3年間保存する。

(14) 異常事態の対応

再生施設から飛散する等の異常な事態が生じた場合は、直ちに施設の運転を停止し、生活環境の保全上必要な措置を講じる。

(15) 事故の防止

常に事故を防止するための中央運転室からのプロセス監視、現場巡回監視及び点検を実施する。特に地震、台風、大雨等の際には現場巡回監視を重点的に実施し、飛散や流出等の事故の恐れがある場合には、必要な措置を講ずることにより事故等の発生を未然に防止する。

(16) 使用道路

ア) 使用道路は、交通渋滞の少ない道路を使用し、搬入する。

イ) 使用道路は定期的に清掃し、清潔の保持に努める。

(17) 搬入時・搬入後の産業廃棄物の確認

ア) 処理契約を結んだもの以外の廃棄物が搬入されないよう排出業者、運搬業者との連絡体制を確立する。

イ) 搬入する産業廃棄物の種類および数量を確認する。

ウ) 荷卸された産業廃棄物に不適な物が認められた場合はこれを除去する。

エ) 処理した産業廃棄物の種類および数量は維持管理記録として公表する。

(18) 周辺地域への配慮

処理施設等の維持管理に当たっては、当該処理に係る周辺地域の生活環境保全及び増進に配慮する。

(19) 廃棄物の保管を行う場合の措置

ア) 周囲に囲いを設け、見やすい箇所に産業廃棄物の積替えのための保管の場所である旨（保管する産業廃棄物の種類、保管場所の管理者の名称及び連絡先）を表示した表示板（縦及び横それぞれ60cm以上）を設ける。

イ) 産業廃棄物は、飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が飛散しないように保管する。

ウ) 保管の場所は、ねずみが生息し、及び蚊、蠅その他の害虫が発せしないように保管し、かつ、必要に応じ殺虫剤を散布するなどの処置を講ずるとともに、清掃し清潔に保つ。

(20) 事故時の対応

事故発生時には、日鉄高炉セメント株式会社北九州事業所の災害緊急連絡体制に基づいて対応する。

(21) セメント（再生品）の品質調査

製造したセメントを定時サンプリングし、性状の分析（JISに準ずる）を実施して品質の確認及び管理を行う。

【別表－１】

排ガスの性状の測定頻度に関する事項

項目	測定内容	測定部位	測定頻度
ガス組成等	硫黄酸化物	煙突	２ヶ月以内に１度
	窒素酸化物	煙突	２ヶ月以内に１度
	ばいじん濃度	煙突	２ヶ月以内に１度
	塩化水素	煙突	２ヶ月以内に１度
	ダイオキシン類	煙突	３ヶ月以内に１度
温度等	焼成炉中の温度	維持管理記録 図中① or ②	連続測定
	燃焼室中の 燃焼ガス温度	維持管理記録 図中① or ②	連続測定
	集塵機に流入する 燃焼ガス温度	維持管理記録 図中③-A、③-B、③-C	連続測定
その他	堆積ばいじん除去	—	—